

**【問い合わせ先】**

第八管区海上保安本部

広報地域連携室

奥野哲也・今出高廣

0773 - 76 - 4100 (内線 2111・2117)



平成29年6月14日  
第八管区海上保安本部

**海を舞台に夢は広がる！海上保安官募集！**  
**～海上保安学校・海上保安大学校学生**  
**採用試験について～**

海上保安庁では、平成30年4月入校の海上保安学校・海上保安大学校学生採用試験を実施します。

本年度から海上保安学校に、運用管制官として船舶交通を管制するスペシャリストを養成するための「管制課程」が新設されました。

海上保安業務の重要性が増すなか、第八管区海上保安本部では、優秀な地元出身者確保のため、引き続き、募集活動を強力に展開します。

試験の詳細・申込みに関するお問い合わせは、第八管区海上保安本部総務部人事課までお願いします。

海上保安学校・海上保安大学校学生採用試験は、人事院が行う国家公務員採用試験の一つで、海上保安官になるためには一般的に、本試験を受験し、合格、採用され「海上保安学校」「海上保安大学校」に入学する必要があります。

**1 受験資格**

《海上保安学校》

- (1) 平成29年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者及び平成30年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- (2) 高等専門学校の第3学年の課程を修了した者であって、平成29年4月1日において当該課程を修了した日の翌日から起算して5年を経過していないもの等人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

《海上保安大学校》

- (1) 平成29年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び平成30年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- (2) 高等専門学校の第3学年の課程を修了した者であって、平成29年4月1日において当該課程を修了した日の翌日から起算して2年を経過していない者等人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

## 2 試験地

- 第1次試験地 京都市、舞鶴市及び米子市ほか全国36ヶ所  
第2次試験地 舞鶴市ほか全国11ヶ所（航空課程を除く）  
東京都（航空課程のみ）  
第3次試験地 東京都（航空課程のみ）

## 3 試験日程・採用予定数

|   |         | 海上保安学校   | 海上保安大学校             |
|---|---------|--|---------------------|
| 受付期間  | インターネット | 7月18日(火)～7月27日(木)  | 8月24日(木)～9月4日(月)    |
|   | 郵送・持参   | 7月18日(火)～7月20日(木)  | 8月25日(木)～8月28日(月)   |
| 第1次試験日  |         | 9月24日(日)   | 10月28日(土)、10月29日(日) |
| 第1次試験合格発表日  |         | 10月11日(水)  | 12月8日(金)            |
| 第2次試験日  |         | 10月17日(火)～10月26日(木)  | 12月15日(金)           |
| 第2次試験合格発表日<br>(航空課程のみ)  |         | 11月21日(火)  |                     |
| 第3次試験日<br>(航空課程のみ)  |         | 12月2日(土)～12月10日(日)   |                     |
| 最終合格発表日   |         | 11月21日(火)<br>(航空課程のみ<br>平成30年1月18日(木))                                     | 平成30年1月18日(木)       |
| 入校年月  |         | 平成30年4月  |                     |
| 採用予定数   |         | 船舶運航システム課程 約185名<br>航空課程 約10名<br>情報システム課程 約60名<br>管制課程 約20名<br>海洋科学課程 約15名 | 約60名                |
| インターネット申込みを利用できる環境にある方は、できるだけインターネット申込みをご利用ください。<br>国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレス<br><a href="http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html">http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html</a> |         |  |                     |

採用予定数は、5月1日現在の見込みです。7月中旬に改めて採用予定数を人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報NAV I）に掲載予定ですので、確認して下さい。

#### 4 身分及び給与

採用と同時に国家公務員となり、採用当初の給与の額は、146,100円です。

この額は、平成29年4月現在の「一般職の職員の給与に関する法律」の規定によるもので、行政職俸給表(一)1級5号俸が適用された平成29年4月1日の給与の例です。

上記のほか次のような諸手当が支給されます。

扶養手当...扶養親族のある者に、配偶者月額10,000円等  
期末勤勉手当(ボーナス)...1年間に俸給等の約4.3月分

#### 5 その他

この試験に関する詳細は、海上保安庁のホームページ

(<http://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/saiyou/bosyu/>)又は、第八管区海上保安本部総務部人事課第二人事係( :0773-76-4100(内線2135))までお問い合わせ下さい。

## 海上保安学校（京都府舞鶴市）



海上保安学校は、海上保安庁各分野における専門の職員を養成する教育機関です。学生は採用試験時に、船舶運航システム課程、航空課程、情報システム課程、管制課程（平成30年度設置）、海洋科学課程の5つの課程のうち、いずれかを選択します。教育機関は1年間（情報システム課程、管制課程は2年間）で、全員を対象にした海上保安官として必要な知識などを学ぶ共通科目に加え、各課程・コースごとの専門科目を学びます。

卒業後は巡視船艇の乗組員などとして配属され、能力や適正に応じ特殊任務を行うスペシャリストになる道もあり、また、業務経験と選抜試験により、海上保安大学校での研修を経て幹部へ登用される道も切り開かれています。

## 海上保安大学校（広島県呉市）



海上保安大学校は、将来の海上保安庁の幹部となる職員を養成するための教育機関です。教育期間は本科4年、専攻科6ヶ月及び国際業務課程3ヶ月の計4年9ヶ月です。カリキュラムは学校教育法に基づく大学設置基準に準じており、卒業時には日本で唯一の「学士（海上保安）」の学位が授与されます。また、専攻科在籍時には、約3ヶ月の練習船による遠洋航海実習を行い、実習生は、世界一周の遠洋航海を通じて国際感覚の涵養や船舶運航に関する技能を修得します。

卒業後は巡視船の初級幹部職員として配属され、能力および適性に応じてさまざまなキャリアを積み、本庁、管区海上保安本部、海上保安部署などの幹部職員になります。